令和7年度玉東町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

熊本県の北部、玉名郡の東南端に位置し、東部は熊本市北区植木町に、西は玉名市、南は吉次峠、三ノ岳を経て熊本市西区河内町、玉名市天水町に隣接し、金峰山麓オレンジベルト地帯の一角を占め、柑橘類を中心とした農業生産を展開している。中・北部の比較的平坦な地域では水田が開け、水稲・施設園芸の複合経営による農業生産を行っている。全耕地面積に占める主食用米面積の割合は約63%である。また、水稲以外の土地利用型作物としては、主に麦・大豆の生産が中心となっている。

近年は、農業者の高齢化及び新規就農者の減少等により、担い手不足が深刻化しつつあり、水田における麦・大豆及び園芸作物の生産が拡大されず、将来に向けての計画的・安定的な水田農業経営が確立されていない現状にある。また、一部の規模拡大農家はあるが大半が個別零細経営であり、農地の資産的保有傾向が強く、安定兼業農家から規模拡大志向農家への農地の流動化は、これまであまり進展をみないまま推移してきている。その他、JR木葉駅周辺の開発が進み近隣市町村のベッドタウンとなっており、食の安全志向への関心の高まりとともに、地産地消の取組への要望が強まっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進

当地域ではイチゴ・トマトを重点品目として定めており、水田農業の収益力向上のため、これらの作物を中心に高収益作物等の作付の推進を図る。

また、農業者毎の作付体系に適合した品目の導入を図っていく。

○収益性・付加価値向上への取組

高収益作物への計画的な転換を図るため、地域へ水田農業高収益化推進助成等の周知を 行い、産地における水田農業の高収益化を推進する。

また、小麦においては実需者からの要望の強い「くまきらり」の面積拡大を推進するため、中心経営体への農地の集積・集約化による作業の効率化を推進する。

○新たな市場・需要の開拓

商談会や現地プロモーション活動を活用しながら、新たな需要が見込まれる高収益作物等の生産の支援を行う。

○生産流通コストの低減

低コスト生産技術の普及や地域で策定された人・農地プランを活用した農地の集積・ 集約化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

基盤整備(水田における整備率 64%) された平地の水田では、担い手が土地利用型作物(基幹、二毛作)及び施設園芸作物を意欲的に作付けしているものの、中山間部の水田では狭小、傾斜、水利等の問題から不作付が続き、交付対象外となる農地が増加している。まずは基盤整備を行い、耕作しやすいほ場にし、作業の効率化を図り、担い手へ集積を進めて水稲以外の麦・大豆・高収益作物等で所得の向上を目指したい。また、当地域は温州みかんの産地となっているため、日照条件のよい団地化された傾斜地であれば、樹園地としての利用が見込める。いずれにしても、鳥獣被害防止総合対策事業等を用いて広域的にワイヤーメッシュを設置し、鳥獣被害等を最小限に抑えていく。

畑地化の取組について周知を行い、水稲作に活用される見込みのない水田については畑地化への推進を進め、併せて地域の実情や担い手の経営計画に応じてブロックローテーションの推進を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

消費者ニーズによる安全安心な食と生活を提供するため、同一栽培方法による米づくりの取組や、残留農薬検査体制、生産履歴(トレーサビリティ)の条件を整備し、高付加価値化を図り需要に適した「売れる米づくり」に取り組む。

(2)加工用米

現時点では加工用米の作付けの実績はないが、二毛作による水田の有効活用及び多収品種への転換による農業者の所得向上のため周知を図っていく。

(3) 麦、大豆、飼料作物

高齢化等により担い手の減少が懸念されるため、土地利用型農業を担う認定農業者や地域営農組織等の育成・確保を図る。また、効率的で安定的な経営を実現するため、特に大豆・麦では産地交付金を活用し、担い手を中心に団地化や二毛作、農地の集積を行い水田の有効活用等を図る。

さらに、生産拡大を行うにあたり、現状の所有機械では能力が不足するため、担い 手を対象とした機械導入による生産条件整備により、省力・低コスト生産体制の強化 に取組む。

飼料作物については、イタリアンライグラス等の水田裏作等を中心に、二毛作による推進、耕種側と畜産側が協力できる仕組みづくりを支援し飼料の効率的かつ高品質な生産・利用を進める。

(4) 地力增進作物

地力増進作物を作付体系に組み込むことにより圃場整備後の地力回復を図り、産地 交付金において支援を行いながら、高収益作物等への転換を推進する。対象とする地 力増進作物は、「れんげ・ソルガム・イタリアンライグラス・菜の花」とする。

(5) 高収益作物

当地域で水田に作付される野菜の中でも、特に、「イチゴ・トマト」を振興作物の重点品目として、作付拡大を図る。

また、その他の野菜や花きなどの地域振興作物についても、産地交付金を活用し、 作付面積の維持を図るとともに、当地域で水田に作付けされる野菜の中で、農産品直 売所への出荷を目的として栽培される野菜について、産地交付金を活用し地産地消の 推進として作付面積の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等		前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
			うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米		145	0	143	0	142	0
備蓄米		0	0	0	0	0	0
飼料用米		0	0	0	0	0	0
米粉用米		0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米		0	0	0	0	0	0
WCS用稲		0	0	0	0	0	0
加工用米		0	0	0	0	0	0
麦	麦		51. 4	56. 6	53. 4	56. 6	53. 4
大豆	大豆		0	11. 3	0	3. 3	0
飼料作	飼料作物		4. 9	5. 3	4. 9	6	5. 6
	子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば		0	0	0	0	0	0
なたネ	なたね		0	0	0	0	0
地力均	地力増進作物		0	0	0	0	0
高収益	益作物	8. 45	0	10. 82	0	10. 85	0
	• 野菜	4. 55	0	6. 92	0	6. 95	0
	・花き・花木	0. 1	0	0. 1	0	0. 1	0
	• 果樹	0	0	0	0	0	0
	・その他の高収益作物	3.8	0	3.8	0	3.8	0
その他		0	0	0	0	0	0
	-00	0	0	0	0	0	0
畑地化		0	0	0	0	8	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

<u>り 詩</u>	起解決に回げた取称				
整理 番号	対象作物 使途名		目標	 前年度(実績)	 目標値
1	イチゴ	重点作物への助成	重点品目の作付面積の	1. 59ha	(R8年度) 1.59ha
'	トマト	(基幹)	増加(ha) ["]	0. 6ha	(R8年度)0. 65ha
2	大豆	団地化加算 (基幹)	作付面積の増加(ha)	8. 32ha	(R8年度)8. 65ha
			団地化大豆反収の向上 (kg/10 a)	73. 1kg/10 a	(R8年度)115kg/10 a
3	大豆·麦	担い手加算(大豆・ 麦) (基幹)	大豆反収の向上(kg/10 a)	69. 41kg/10 a	(R8年度)130kg/10 a
			麦反収の向上(kg/10 a)	178.86kg/10 a	(R8年度)365kg/10 a
			水田面積に占める担い 手の作付面積の増加 (ha)	137. 9ha	(R8年度)145ha
	麦・加工用米・	二毛作助成 (二毛作)	二毛作の取組面積の増 加(ha)	56. 3ha	(R8年度)59ha
	飼料作物		水田利用率の向上(%)	140. 00%	(R8年度)150%
5	野菜(1の野菜を除く)、 花き・花木、その他の作物	地域振興作物への助成 (基幹)	野菜、花き、花木、そ の他作物の作付面積の 増加(ha)	6. 22ha	(R8年度) 6.3ha
6	野菜	地産地消への助成 (基幹)	取組面積の増加(ha)	0. 5ha	(R8年度) 0.85ha
			町内直売所の農産品販 売額(万円)の向上	65. 3万円	(R8年度) 90万円
7	野菜	新規導入作物(野菜) 助成(基幹)	取組面積の増加(ha)	0. 63ha	(R8年度)0. 7ha

[※] 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

[※] 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:熊本県

協議会名: 玉東町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点作物への助成(基幹)	1	16,000	イチゴ、トマト	JA等集荷業者等へ出荷を行っていること
2	団地化加算(大豆)(基幹)	1	16,000	大豆	1ha以上の連坦団地を構成していること
3	担い手加算(大豆・麦)(基幹)	1	9,000	大豆、麦	地域の担い手であり、JA等集荷業者等へ出荷を行っていること
4	二毛作助成(二毛作)	2	9,000	麦、加工用米、飼料作物	出荷販売、排水対策
5	地域振興作物への助成(基幹)	1	9,000	別紙のとおり	JA等集荷業者等へ出荷を行っていること
6	地産地消への助成(基幹)	1	9,000	別紙のとおり	農産品直売所等への出荷を行っていること
7	新規導入作物(野菜)助成(基幹)	1	9,000	別紙のとおり	新規導入品目をJA等集荷業者等へ出荷を行っていること

^{※1} 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。 ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

- ※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
- ※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

^{※2 「}作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。